

令和2年度第3回 多摩市男女平等参画推進審議会 要点録

開催日時：令和2年11月20日（金） 委員へ資料送付
令和2年11月29日（日） 委員からの意見・質問集約
令和2年12月8日（火） 委員への意見・質問回答
令和2年12月14日（月） 委員からの意見・質問集約
令和3年3月8日（月） 委員への意見・質問回答、最終確認
※上記やり取りをもって一回の会議開催とみなします。

場 所：書面会議により開催

出席委員：広岡守穂委員、木本喜美子委員、岡村隆広委員、神子島健委員、神山直子委員、
堤香苗委員、藤江美也子委員、真野文恵委員（会長・副会長以下50音順）

欠席委員：なし

事務局：河島課長、西担当主査、吉田主事

傍聴者：なし

（発言者凡例：◎会長、○委員、◇事務局）

次 第

1 令和2年度第2回多摩市男女平等参画推進審議会要点録（案）（報告）

◇意見なしのため、内容を確定する。

2 議題

（1）令和元年度「多摩市女と男がともに生きる行動計画」推進状況の外部評価について

資料1 令和元年度 課題別推進状況評価内訳書

資料2 令和元年度 推進状況評価内訳書

資料3 令和元年度 各種委員会等における女性の割合

（参考）令和元年度行政内部自己評価のポイント

（委員からの主な質疑と応答）

<行政内部評価全体について>

○コロナの影響について特に記載がなかったが、実際はどうだったのか。コロナ禍でも実施できたということであれば、その点は評価すべきだと思う。

◇本評価は令和元年度実績のものであるため、新型コロナウイルスの影響を大きく受けていないが、一部令和2年3月頃に実施予定であった事業については中止している。

- 講座や研修の実施回数や、相談の利用件数が成果指標になっているのはどうなのか。違和感がある。参加者や利用者の満足度で評価するべきなのではないか。
- ◇成果指標の立て方について、次期行動計画では見直したいと考えている。
- コロナの影響で色々な企画が中止となり、評価が下がったものも散見されたが、予想できなかった事態であるため、令和元年度においてはやむを得ない部分もあったと思われる。将来に向かっては、感染拡大防止の対策をとりながら、市民に対する啓発活動や各種取組みをどのように工夫して実施するかを検討すべきである。
- コロナの影響が長引くことが予想される中、対面での集会や委員会が開きにくい状況を見ると、女性センターの活動内容に大きな影響を与えることになると考えられる。オンライン体制を整えることは、喫緊の課題であると考えられる。
- ◇オンライン体制は庁内の様々なシステムや個人情報の取扱い、国のデジタル化の動向など、全庁的かつ慎重に進めていく必要があるため、コロナ禍においても取組みを進められるよう、様々な手法を検討していきたい。

<資料1 令和元年度課題別推進状況評価内訳書について>

- 委員会・審議会の女性比率について、長らく同じ問題を抱えているため、解決策を積極的に考えるべきである。
- ◇委員会・審議会によっては選出母体の都合上なかなか現状を変えられないこともあり、長く同じ問題を抱える結果となっている。引き続き解決に向けて検討を進めていきたい。
- 女性センターによる悩み相談へのアプローチが、若い年齢層において弱いのはなぜなのか、考えられる理由を知りたい。
- ◇相談のカードやチラシを女子トイレや施設に配架するなど、年代を問わず周知しているが、そもそも施設利用者に若者が少ないことから若者へのアプローチができていないことが考えられる。また、相談方法が面接と電話しかなく、主にSNSを利用する若者にとってハードルが高くなっていることも考えられる。
- 同性パートナーシップ制度の導入は良いと思うが、性的指向・性自認は当事者だけでなく社会全体で考えるべき問題だと思う。当事者への理解を同時に高められるような働きかけができると良いと思う。
- ◇ご指摘のとおり、同性パートナーシップ制度導入の際には、社会全体で性的指向・性自認の問題について理解が進むよう、当事者以外の方にも働きかけを行いたいと考えている。
- 面接相談の利用率について、長期的な利用率の低下をどう考えているか。
- ◇現在の相談者の傾向を見るに、何度も継続して相談に来る人が多く、新規の相談者が少ない傾向にある。相談事業の認知度の低さに加え、近年のスマートフォンの普及に伴い、面接や電話よりもメールやSNSを活用した相談の利用者が増えていることも利用率低下の一つとして考えられる。

- 女性センターの認知度は以前からの課題であるが、現状での横ばいは若い世代の浸透が進んでいないことを意味するのではないか。若い世代への浸透を意識したアプローチが必要なのではないか。
- ◇市立中学校での出前授業の実施や、親子や子育て世代の夫婦を対象にした講座の実施など、若い世代へ向けた取組みを進めているが、より若い世代への浸透を意識したアプローチができるよう検討したい。

<資料2 令和元年度推進状況評価内訳書について>

- 出前授業について、重要な問題であるため、市内2校だけでなく専門講師から教員への講座などできないか。
- ◇ご指摘のとおり、男女平等や性的指向・性自認の問題について、生徒だけでなく教員への啓発も重要であると考え、人権教育担当教員への研修を行っていく。より知識を深められるような専門講師による講座の実施等についても検討したい。
- 新聞報道でも自治体によるDV被害者の情報漏洩が報じられている。各部署の担当者は数年で異動になるため、誰が担当になっても個人情報漏洩することのないようにマニュアルを作成し、そのマニュアルに則った取組みが必要であると考え。「ヒヤリハット」を集めるなどの庁内研修を行ってほしい。
- ◇ご指摘のとおり、DV被害者の個人情報保護のため、庁内運用マニュアルの作成は必要だと考える。今後マニュアルの作成や運用に向けた取組みを検討したい。
- リプロダクティブ・ヘルス/ライツの問題について、できるだけ義務教育内で、性別に関わらず性の自己決定に関する知識が得られるような情報提供を行えるような体制づくりをしてほしい。
- ◇学習指導要領との兼ね合いもあるため、内容を組み込むことは難しい部分もありますが、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの問題について啓発できるよう、手法等を検討したい。

<外部評価（案）について>

- 「多摩市においても同性カップルの生活上の困難を解消するための取組みをより一層進める必要があると考えます」との記載があるが、問題や課題に対してどのような認識を持っているから必要であるのか、記載した方が良いのではないか。
- 啓発事業を行っていることは評価できるが、回数を増やしてそれに応じた市民の数がどのくらいいるのか知りたいため、LGBT電話相談の相談件数の推移を記載してはどうか。
- 同性パートナーシップ制度の導入は一定程度の意味があるとともに、課題もあるように思う。同性パートナーシップ制度は法的効力がないため効果は限定的であるが、病院・市営住宅・民間企業等で夫婦と同様のサービスが受けられる点では、同性パートナーにとっての利便性は増すと考えられる。制度に応じて夫婦同様のサービスを提供してくれるよう、いかに事業所から協力を得ることができかが課題だと考えられる。

- 同性パートナーシップ制度の議論を起こすことは、条例の認知度を高める一助になるかもしれない。
- 10代の若者は、市関連施設に赴く機会があまりないように思う。関係課や関係機関と連携して、誰もが行く病院や企業等と連携し、広範囲で女性センターをPRしていくことを明記した方が良いのではないか。
- 20～30代に向けて啓発するのが良いのでは、との意見が出たとのことだが、10代はデートDVや望まない妊娠など危険な目に遭っても対処法を持ち合わせていないと考えられ、学校現場も教員不足により手薄な体制となっているため、10代への啓発もできるだけ考慮していただきたい。
- 20～30代への啓発として、学校やハローワーク、成人式でのチラシ配布や、利用頻度の高いコンビニエンスストア等でのポスター掲示が考えられる。ベストアンサーとも言い難いが、悩んでいる人には目に付くのではないか。SNS等も考えられるが、20～30代が興味を持つものも様々であるため、1つのコンテンツで集中的に啓発することは非効率だと考える。
- 若い世代への情報発信の方法として、SNS等の利用を検討すべきだと考える。
- 新型コロナウイルスが収束しない状況における若い世代へ情報発信の方法として、TAMA女性センターに人を集めてイベントを開くこと等はできないため、動画配信やZOOM等のシステムを利用した啓発を行ってはどうか。
- 若い世代との関係を女性センターがしっかり作れるよう、具体策をしっかりと実践してほしい。若い女性との関係づくりに成功している他地域の取組み方法を学んで、若い世代に頼りにされる女性センターになってほしい。
- 多摩市におけるオンライン体制は不十分であると言わざるを得ない。コロナがある程度収まったとしても、多摩市からの発信としては、Webを利用した発信に力を入れていくべきだと考える。

(結論)

以上のいただいたご意見を反映し、令和元年度「多摩市女と男がともに生きる行動計画」推進状況の外部評価を決定する。

3 その他